

河内町告示第48号

平成29年第4回（12月）河内町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年11月20日

河内町長 雑賀正光

1. 期 日 平成29年12月7日

2. 場 所 河内町議会議場

平成29年第4回（12月）河内町議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜日	会議時刻	種 別	内 容
1	12月7日	木	午前10時	本 会 議	開会 議員派遣の報告 議案等上程 提案理由の説明 報告第1号 質疑、討論、採決 議案第1号～議案第11号 議案説明 散会
2	12月8日	金		休 会	議案調査
3	12月9日	土		休 会	議案調査
4	12月10日	日		休 会	議案調査
5	12月11日	月		休 会	議案調査
6	12月12日	火		休 会	議案調査
7	12月13日	水		休 会	議案調査
8	12月14日	木	午前10時	本 会 議	開議 議員派遣の件 一般質問 議案第1号～議案第11号 質疑・討論・採決 閉会

平成29年第4回
河内町議会定例会会議録 第1号

平成29年12月7日 午前10時24分開会

1. 出席議員 12名

1番	篠原佳治君	2番	高橋利彰君
3番	高橋稔君	4番	野澤良治君
5番	小更雅之君	6番	諸岡周示君
7番	雑賀茂君	8番	服部隆君
9番	星野初英君	10番	福智正之君
11番	大野佳美君	12番	宮本秀樹君

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町長	雑賀正光君
副町長	藤井俊一君
総務課長兼秘書広聴課長	諏訪洋一君
企画財政課長	北澤雅志君
都市整備課長	吉田茂久君
上下水道課長	長峰博美君
経済課長	坂本紀幸君
教育課長	大野繁君
教育委員会事務局長	寺崎光則君
町民課長	林博行君
福祉課長	大槻正己君
出納室長	石山由美子君
子育て支援課長	仲代直人君
税務課長	石山和雄君

1. 出席事務局職員

議会事務局長 小島孝裕

1. 会議録署名議員

6 番 諸 岡 周 示 君

7 番 雑 賀 茂 君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成29年12月7日（木曜日）

午前10時24分開会

議事日程

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 議員派遣の報告について

日程4. 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度河内町一般会計補正予算（第4号））

日程5. 議案第1号 河内町課設置条例の一部を改正する条例

議案第2号 河内町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例

議案第3号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第4号 稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更について

議案第5号 平成29年度河内町一般会計補正予算（第5号）

議案第6号 平成29年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第7号 平成29年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第8号 平成29年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第9号 平成29年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第10号 河内町教育委員会教育長の任命について

議案第11号 河内町教育委員会委員の任命について

1. 本日の会議に付した事件

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 議員派遣の報告について

日程4. 報告第1号

日程5. 議案第1号

議案第 2 号
議案第 3 号
議案第 4 号
議案第 5 号
議案第 6 号
議案第 7 号
議案第 8 号
議案第 9 号
議案第 10 号
議案第 11 号

午前 10 時 24 分開会

○議長（野澤良治君） おはようございます。

ただいまより、平成29年第4回河内町議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は12名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（野澤良治君） 日程1、会議録署名議員の指名でございますが、議長指名でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） それでは、6番諸岡周示君、7番雑賀 茂君、両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

○議長（野澤良治君） 日程2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日12月7日から12月14日までの8日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は、本日12月7日から12月14日までの8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議日程は、既にお配りしております会期日程表のとおりであり、また、本日の会議内容は、お手元に配付の議事日程のとおりでありますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

また、平成28年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書が提出されております。お手元に配付してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

○議長（野澤良治君） 日程3、議員派遣の報告です。

去る10月25日、県南町村議会議員大会が開催され、当議会より9名の議員が参加しました。ここで代表して服部 隆君に報告をお願いします。

服部 隆君、登壇願います。

〔8番服部 隆君登壇〕

○8番（服部 隆君） おはようございます。それでは、県南町村議会議員大会報告をさせていただきます。

平成29年10月25日、河内町農村環境改善センターにおいて、県南町村の議会議員が一堂に会し、県南町村議会議員大会が開催されました。

この大会では、我々町村は国民生活を支えるため、食糧供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を生かした地場産業を創出し、個性あるまちづくりを進めてきました。

しかしながら、我が国の景気は、これまで緩やかな回復基調が続いているものの、急速な少子高齢化や過疎化、本格的な人口減少社会が到来し、特に多くの町村においては、町村の基幹産業である農林漁業の低迷や若年人口の減少により、地域経済・雇用は衰退し厳しい状況にあります。

こうした中、政府は、平成26年12月、人口減少の克服と地方創生に向けて、2060年に1億人程度の人口を確保する「長期ビジョン」と今後5カ年の政策目標・施策を策定する「総合戦略」を策定しました。

現在、町村では創意工夫を生かした施策を盛り込んだ地方版総合戦略等に基づいて、住民等と一体となって本格的な「事業展開」に取り組んでいるところであり、地方創生をさらに深化させるためにも、その流れを加速させなければなりません。

加えて、東日本大震災や熊本地震等の大規模災害による影響は、被災地のみならず我が国社会全体に及んでおり、本格的な復旧・復興に向けて解決すべき課題が山積みしています。

今こそ、国と地方が一体となって、本格的な復旧・復興への取り組みを加速化させるとともに、人口減少の克服と地方創生を実現するためには、町村の自治能力を高め、都市部と「共生」し得る社会を強力に進めていくことが重要であります。

以上を踏まえて、我々議会人は「県南町村議会議員大会」を開催し、地方創生の実現を目指し、一致結束して果敢に行動していくことを宣言しました。

その後、作家・クレヨンハウス代表の落合恵子氏により、「自分を生ききる、ということ」と題し、講演会が行われました。この講演では、落合氏の活動や貴重な体験を交え、次世代の子どもたちに何かを残したいという思いですばらしい社会貢献をなさっており、命と生きること、前に進むことの大切さなど、人として生きていく上で何が大切かを一から考

えさせていただくよい機会となり、大変意義深く聴講することができました。

今後は、今大会を糧に議員それぞれが町行政の議決機関として研鑽を積み、より一層開かれた議会を目指し、町発展のため努力してまいる所存であります。

以上、報告いたします。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

○議長（野澤良治君） 日程4及び日程5の審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

雑賀町長。

〔町長雑賀正光君登壇〕

○町長（雑賀正光君） 皆様おはようございます。

平成29年河内町議会第4回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご出席をいただきましてありがとうございます。

まず初めに、ご報告を申し上げなければならない案件がございます。

去る11月10日未明、本町職員が道路交通法違反酒気帯び運転で検挙されました。職員は町民の模範として飲酒運転を撲滅するために力を注がなければならない立場にあります。それにもかかわらず、このような不祥事を起こしてしまい、町民の皆様の信頼を裏切ることになってしまいました。心からおわび申し上げます。

今後は、職員一同、公務員としての自覚をさらに強め、町民の模範として、町民の皆さんに信頼される職員として、町役場の信頼を回復するため全力を尽くしてまいります。

それでは、提出案件の提案理由をご説明申し上げる前に、改めましてご挨拶申し上げます。

さきの衆議院選挙は、直前の報道機関の世論調査では、内閣の不支持率は支持率を上回ったままでの選挙にもかかわらず、与党は自民、公明両党で過半数を大きく上回り、連立政権の継続が決まりました。与党の勝因の一つに、野党の足並みの乱れがあり、対抗軸となる勢力が結集を果たしたならば、結果は違ったものになっていたと新聞各社は論じていました。

急速な少子高齢化と人口減少社会にあって、今日ほど地方自治体が知恵を絞り、アイデアを出し合って地方創生を推し進めていかなければならない時代はありません。そのためには、衆議院選の対抗勢力の結集とは意味合いが違いますが、議会と執行部、そして町民の皆さんが足並みをそろえ一丸となることが、何よりも大切なことだと思います。

すっかり寒さが身にしみる時節となりました。皆様におかれましては、風邪など引かぬよう健康に十分留意されまして、町の発展のため、郷土の未来のために、引き続きご活躍いただきますようお願い申し上げます。

それでは、提出案件の提案理由を順次、ご説明申し上げます。

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本件は、平成29年度河内町一般会計補正予算（第4号）でありまして、9月補正後の予算額に807万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43億9,393万8,000円とするものであります。

第1表の歳入予算につきましては、県支出金700万円、繰越金107万8,000円を増額するものであります。

歳出予算につきましては、総務費807万8,000円を増額するものであり、地方自治法第179条第1項の規定により平成29年9月28日付けで専決処分したので、報告するものであります。

議案第1号 河内町課設置条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、保健センターの所管を福祉課から町民課へ改め、健康増進事業を一体的に実施するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第2号 河内町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、河内町立学校設置条例の全部を改正する条例が平成30年4月1日から施行されることに伴い、河内町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例ほか、3件の条例の一部をそれぞれ改正するものであります。

議案第3号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、高齢者の医療・介護・介護予防等の生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケアを効果的に推進するため、地域ケア推進会議を設置することに伴い、報酬等を定めるものであります。

議案第4号 稲敷地方広域市町村圏事務組合理約の変更について、ご説明申し上げます。

本件は、平成29年度までを計画期間とする第5次稲敷地方広域市町村圏計画の期間終了年度をもって、広域市町村圏計画策定を廃止することに伴い、本規約を変更することについて議会の議決を求めるものであります。

議案第5号 平成29年度河内町一般会計補正予算（第5号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に1億8,751万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ45億8,145万6,000円とするものであります。

第1表の歳入予算の主なものにつきましては、県支出金1,231万1,000円、寄附金8,000万円、繰越金8,926万5,000円を増額するものであります。

歳出予算の主なものにつきましては、総務費1億5,064万円、民生費1,210万5,000円、農林水産業費1,185万円を増額するものであります。

第2表の債務負担行為につきましては、平成30年度当初から契約の履行が必要となる事

業12件を追加設定するものであります。

議案第6号 平成29年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に115万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億6,678万9,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰越金115万円を増額するものであります。

歳出につきましては、保険給付費65万円、諸支出金50万円を増額するものであります。

議案第7号 平成29年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に2,737万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億8,098万3,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰入金93万1,000円、繰越金2,644万7,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、一般管理費60万5,000円、包括支援事業・任意事業総務費32万6,000円、償還金2,353万4,000円、他会計繰出金291万3,000円を増額するものであります。

議案第8号 平成29年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に50万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,402万8,000円とするものであります。

歳入につきましては、諸収入50万円を増額するものであります。

歳出につきましては、諸支出金50万円を増額するものであります。

議案第9号 平成29年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に398万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億1,770万8,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰越金111万5,000円を減額し、町債510万円を増額するものであります。

歳出につきましては、下水道管理費9万3,000円、下水道建設費389万2,000円を増額するものであります。

第2表の地方債補正につきましては、公共下水道事業債の限度額を510万円増額するものであります。

議案第10号 河内町教育委員会教育長の任命について、ご説明申し上げます。

本件は、河内町教育委員会教育長大野 繁氏の教育委員としての任期が平成29年12月18日をもって満了することに伴い、同氏を教育委員会制度改革による新教育長として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の

同意を得たく提案するものであります。

議案第11号 河内町教育委員会委員の任命について、ご説明申し上げます。

本件は、新たに河内町教育委員会委員に大野俊一氏を任命するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得たく提案するものであります。

以上、報告1件、議案11件について、ご審議方よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

提案理由の説明は終わりました。

○議長（野澤良治君） 日程4、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第6号、平成29年度河内町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

報告第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第1号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第6号、平成29年度河内町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり承認することに決しました。

○議長（野澤良治君） 日程5、議案第1号から議案第11号を一括して議題といたします。

議案第1号 河内町課設置条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

諏訪秘書広聴課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 議案第1号 河内町課設置条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本件は、保健センターの所管を福祉課から町民課へ改め、健康増進事業を一体的に実施するため、本条例の一部を改正するものであります。

改正点は、福祉課の分掌事務から保健センターの業務内容である「保健予防に関すること」を削り、町民課の分掌事務へ新たに加えるものであります。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第2号 河内町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例等の一部

を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

諏訪秘書広聴課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 議案第2号 河内町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本件は、河内町立学校設置条例の全部を改正する条例が平成30年4月1日から施行されることに伴い、河内町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例、河内町公共施設の暴力団等排除に関する条例、河内町暴力団排除条例及び河内町放課後児童健全育成事業実施条例の一部をそれぞれ改正するものであります。

主な改正内容は、河内町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例は、防災行政無線屋外子局の設置場所であります生板小学校、みずほ小学校及び金江津小学校をそれぞれ「旧」をつけた名称に改正するものであります。

河内町公共施設の暴力団等排除に関する条例につきましては、別表中にある河内町立学校設置条例の公布年及び公布番号を改正するものであります。

河内町暴力団排除条例につきましては、条文中の「中学校」を「義務教育学校」に改正するものであります。

河内町放課後児童健全育成事業実施条例につきましては、小学校統合に伴い各小学校の児童クラブを廃止して、かわち学園に「かわち児童クラブ」を開設することから改正するものであります。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第3号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について担当課長に説明を求めます。

大槻福祉課長。

○福祉課長（大槻正己君） 議案第3号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本件は、高齢者の医療・介護・介護予防、その他の生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケアを効果的に推進するため、地域ケア推進会議を設置することに伴い、報酬等を定めるものであります。

なお、この条例は公布の日から施行されます。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第4号 稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 議案第4号 稲敷地方広域市町村圏事務組合

規約の変更について、ご説明いたします。

組合規約第3条、組合の共同処理する事務のうち、第1号に掲げている「広域市町村圏計画の策定及び連絡調整に関すること」については、国が示してきた「広域行政圏計画策定要綱」に基づき、組合では広域市町村圏計画を発足時から策定し、改定を重ね、平成19年度に平成20年度から平成29年度までを計画期間とする、第5次稲敷地方広域市町村圏計画を策定しました。

しかしながら、現計画策定後の平成20年12月26日に総務省から、「社会情勢の変化や市町村合併等の進展により、都道府県知事が圏域を設定し、行政機能の分担等を推進してきた広域行政圏施策は当初の役割を終え、あわせて、広域市町村圏計画策定の根拠であった広域行政圏計画策定要綱は、平成21年3月31日をもって廃止するものとし、今後の広域連携のあり方は、地域の実情に応じて関係市町村の自主的な協議により事務事業を取り組むことが適当」とされました。

このようなことから、組合においては現計画の期間終了年度をもって広域市町村圏計画策定を廃止するため、組合規約第3条第1号の削除改正をするものであります。

なお、組合においては、引き続いて広域組合としての役割を十分踏まえ、広域的事業としてふさわしい新たな事務事業の展開については、関係市町村と協議を行い、組合の共同処理する事務として、その役割を果たしていくものであります。

また、組合の共同処理する事務である、消防、水防、研修に関する事務についても個別計画を定め事業を進めておりますが、時代に即した計画の見直しを行っていくものであります。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第5号 平成29年度河内町一般会計補正予算（第5号）について、担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第5号 平成29年度河内町一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

議案第5号は、平成29年度河内町一般会計補正予算でありまして、既定の予算額に1億8,751万8,000円を追加し、予算の総額を45億8,145万6,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものにつきましては、補正予算の7ページをごらんください。

県支出金の農林水産業費県補助金は、農地の集積などに係る協力金1,185万円の計上、寄附金につきましては、ふるさと寄附者の増加が見込まれることから8,000万円を増額計上、8ページの繰越金については、本補正予算の財源調整のための8,926万5,000円を増額計上

するものでございます。

歳出の主なものにつきまして、9ページをごらんください。

総務費の企画費につきましては、ふるさと寄附者の増加が見込まれることから、お礼品に係る報償費5,600万円、役務費560万円を増額計上、財産管理費につきましては、町有地等整備に係る工事請負費190万円を増額計上、基金費につきましては、ふるさと寄附基金8,000万円を積み立て計上するものでございます。

続いて、10ページ、民生費の障害者福祉費につきましては、利用者や該当者の増による扶助費258万7,000円、自立支援給付費などの過年度精算に係る償還金229万4,000円の増額計上であります。

続いて、11ページ、民生費のこども園運営費につきましては、職員の増による給料306万8,000円の増額計上であります。

続いて、12ページ、農林水産業費の農地中間管理事業費につきましては、地域集積協力者、経営転換協力者などへの補助金1,185万円の増額計上であります。

ページ戻りまして4ページをごらんください。

第2表の債務負担行為につきましては、来年度当初に契約の履行が必要なもので、今年度中に適正な契約行為を行うもの12件を設定するものでございます。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第6号 平成29年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、担当課長に説明を求めます。

林町民課長。

○町民課長（林 博行君） 議案第6号 平成29年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

平成29年度河内町国民健康保険特別会計補正予算につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ115万円を増額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ15億6,678万9,000円とするものであります。

歳入は、10款、1項繰越金115万円、歳出は2款保険給付費、4項葬祭諸費65万円、10款諸支出金、1項償還金及び還付加算金50万円を増額計上するものであります。

以上です。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第7号 平成29年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、担当課長に説明を求めます。

大槻福祉課長。

○福祉課長（大槻正己君） 議案第7号 平成29年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に2,737万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億8,098万3,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰越金2,644万7,000円を増額するものであります。

歳出の主なものは、償還金2,353万4,000円、他会計繰出金291万3,000円などとなっております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第8号 平成29年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

林町民課長。

○町民課長（林 博行君） 議案第8号 平成29年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

平成29年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、既定の予算に歳入歳出それぞれ50万円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ9,402万8,000円とするものであります。

歳入は5款諸収入、2項償還金及び還付加算金50万円、歳出は3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金50万円を増額計上するものであります。

以上です。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第9号 平成29年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、担当課長に説明を求めます。

長峰上下水道課長。

○上下水道課長（長峰博美君） 議案第9号 平成29年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、ご説明いたします。

本件は、歳入歳出予算の総額に398万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億1,770万8,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰越金111万5,000円を減額し、町債510万円を増額するものでございます。

歳出につきましては、下水道管理費9万3,000円及び下水道建設費389万2,000円を増額するものであります。

第2表の地方債補正につきましては、公共下水道事業債の限度額を510万円増額し1,950万円とするものでございます。

歳出の主なものとしましては、認可計画変更に伴う委託料でございますが、国から改正下水道法が示され、上位計画であります県の生活排水ベストプランが変更となります。町の認可計画も、これに整合性を持たせなければならず、変更するものでございます。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦勞さまでした。

次に、議案第10号 河内町教育委員会教育長の任命について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 議案第10号についてご説明いたします。

本件は、教育委員会制度改革による河内町教育委員会新教育長に大野 繁氏を任命するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

議案を朗読いたします。

議案第10号

河内町教育委員会教育長の任命について

下記の者を河内町教育委員会教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によって、議会の同意を求める。

平成29年12月7日提出

河内町長 雑賀正光

記

住 所	河内町生板6175番地
氏 名	大野 繁
生年月日	昭和24年1月26日

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦勞さまでした。

次に、議案第11号 河内町教育委員会委員の任命について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 議案第11号についてご説明いたします。

本件は、新たに河内町教育委員会委員に大野俊一氏を任命するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。

議案を朗読いたします。

議案第11号

河内町教育委員会委員の任命について

下記の者を河内町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によって、議会の同意を求める。

平成29年12月7日提出

河内町長 雑賀正光

記

住 所 河内町生板5094番地
氏 名 大野俊一
生年月日 昭和47年12月 2 日

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

議案の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号 河内町課設置条例の一部を改正する条例から議案第11号 河内町教育委員会委員の任命についてまでの計11件については、本日は議案調査のため説明のみにとどめ、12月14日に、質疑、討論、採決をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（野澤良治君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、12月14日午前10時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時06分散会